**資料２：令和４年度の取組み（案）について**

**１）各局等の主な取組み**

（１）新規事業：インクルーシブな遊具広場整備事業（住宅都市局）

あらゆる子どもが一緒に遊べる遊具広場の整備に向けた検討を実施

（２）新規事業：障がい者施設工賃向上支援事業（福祉局）

障がい者施設が企業から仕事を受注するための一体的な支援を実施

（３）新規事業：タブレット活用による障がい者サービス向上（福祉局）

視覚・聴覚障がい者の相談対応のため、各区にタブレット端末を配置

（４）新規事業：アピアランスケア推進事業（保健医療局）

がん患者等へ医療用ウィッグや補整具等の購入費用を助成

（５）新規事業：子ども習い事応援事業（こども未来局）

生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯の小5から中3の習い事にかかる費用を助成

（６）新規事業：日本語教育の推進（総務企画局）

日本語教室の支援強化等により在住外国人の日本語教育を推進

（７）拡充事業：ベンチプロジェクト（福祉局・道路下水道局・港湾空港局）

バス停付近をはじめ道路沿いにベンチを設置推進。令和４年度は、市管理道路における設置可能なすべてのバス停にベンチを設置。

（８）拡充事業：小中学校における医療的ケア支援（教育委員会）

医療的ケア支援体制を充実させるため、小・中学校の学校看護師を増員

（９）拡充事業：農福連携推進事業（農林水産局）

障がい者の就労受入れサポートや農業研修等、農福連携の取組みを支援

（10）継続事業：性的マイノリティ支援事業（市民局）

パートナーシップ宣誓制度や交流事業の実施、課題解決に取り組む企業等への顕彰制度を導入

**２）企画調整部の主な取組み**

（１）民間事業者のアイデアを活用した普及・啓発

民間事業者の斬新なアイデアを活用した効果的な普及啓発（委託提案競技を実施）、福岡版ユニバーサルマナー検定の実施など。※フェスティバル、福岡賞については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ検討。

（２）民間事業者と連携した取組み

飲食店等向けトイレステッカーの配布など

（３）積極的な情報発信

SNS（フェイスブック、インスタグラム）を活用した情報発信、ホームページ（市民向け、企業向け）、市政だより（ユニバーサル都市・福岡の特集号）、児童向け教材（副読本）の配布・改定、出前講座（公民館、小中学校等）など

（４）全庁的な推進

ユニバーサル都市・福岡推進本部会議の開催、ユニバーサル都市・福岡推進協議会の開催、職員向けのe-ラーニングの実施など

**３）成果指標等**

先月（２月）、令和３年度の市政アンケート調査の結果が出ておりまして、成果指標の「（１）ユニバーサルデザインの概念の理解度」につきましては、令和３年度は57.5％となっており、令和２年度と比べ、ほぼ横ばいでした。一方で、「（２）ユニバーサルデザインへの取組みへの評価」につきましては、54.0％となっており、令和２年度と比べ、9.5ポイント増加しております。また、「（３）ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークの認知度」につきましては、58.4％となっており、令和２年度と比べますと4.2ポイント増加しております。これらの成果指標の目標値を達成するため、引き続きユニバーサルデザイン等の普及・啓発に取り組んでまいります。